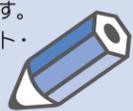


みんなの広場

このページの主役は、読者の皆さんです。
あなたのメッセージ・ニュース・イラスト・
写真などなど…待ってま〜。
クイズの答えもお忘れなく!



●坂本信子さん (三角町)

地元、西港の風景がきれいに撮れたので添付いたします。



☆三角西港の石積みと海のコンラストがきれいですね。カラーでご紹介できないのがとても残念です。(>_<)

●田淵明子さん (松橋町)

もうすぐでホテルが見られますね。わが家では5月の中旬より、1日から4日ごとにホテルを見に行っています。6年前、長女の出産前日というより、11時間前も私はホテルを見ていました。この年のホテルの舞は最高で、「地の天の川」と言えるくらい幻想的でした。11年目となる今年も初夏の癒しを求め、家族でホテルを眺めたいと思っています。☆今年こそ美しい光の乱舞をカメラに納めたいと、ただいま研究中です。

●プーちゃんさん (松橋町)

4月に健康診断を受けました。それを機に散歩を始めました。今日で10日目に入りましたが、毎日少しずつでも続けていきたいと思っています。最低でも診断の結果が出るまではと思っています。☆健康管理のために継続できるといいですね。応援していますよ〜。

●河野嘉子さん (松橋町)

もう一年以上になりますが、エコタワシ(アクリル毛糸)を作って使っています。台所の流し場、洗面所、トイレの手洗い場、お風呂の浴そうなど、洗剤を使わなくても気持ちよく落ちます。皆さんも作ってみませんか。

●森崎由美さん (小川町)

植木鉢にやる水は雨水をためておいたものや、米のとぎ汁を利用。お風呂の残り湯は掃除・洗濯に使います。夜はみんなで居間で同じTVを見ます。☆エコ術については他に、「冷蔵庫と電話以外の使わない電源コードは抜いています」(豊野町・鋤本ふくみさん)、「処分する前に何か役に立つのではないかとまずは考えることです」(不知火町・

中山厚子さん)など、お便りをいただきました。知ってはいるものの、ついつい面倒くさくて…ではなくて、やってみること・続けることですよね。おすすめのエコ術がありましたら、お知らせください。お待ちしております。

●高宗八重子さん (松橋町)

毎朝、両仲間公民館から坂を下りた四つ角で交通指導をされている方がいらっしゃるんですが、本当にありがたいと思います。子を持つ親としてお礼を言いたいです。おかげで安心して子どもを学校へ出せます。☆「子どもは社会の宝」です。安心・安全のまちづくりのためにご協力をお願いします。

●中山優さん (松橋町)

元気にたくましく、パパみたいにカッコよく育ってほしいです。



6月の休日当番医

※都合により変更になる場合があります。

期日	病院名
1日(日)	小篠内科医院(不知火) ☎33-1206
	うきクリニック(松橋) ☎32-6322
	廣岡クリニック皮膚科(小川) ☎43-6543
8日(日)	狩場医院(豊野) ☎45-2017
	済生会みすみ病院(三角) ☎53-1611
	うちの小児科小児外科(松橋) ☎32-0550
15日(日)	ダイヤモンドシティクリニック(小川) ☎34-6071
	きむら医院(不知火) ☎32-0437
	あおば医院(松橋) ☎32-7772
22日(日)	ダイヤモンドシティクリニック(小川) ☎34-6071
	清永医院(三角) ☎52-2028
	しまだこどもクリニック(松橋) ☎34-3933
29日(日)	ダイヤモンドシティクリニック(小川) ☎34-6071
	勝目眼科医院(三角) ☎52-3688
	南豊崎ひふ科診療所(松橋) ☎27-7002

6月の市民相談

※自分の相談内容に応じてどの会場もご利用になれます。※相談時間は、正午~午後1時を除きます。

種別	期日	時間	場所
市民生活(多重債務)	4日(水)	13:30~15:30	本庁新館1階会議室 ※要電話予約 ☎32-1497 市民生活相談センター
	18日(水)		
夜間納税	毎週木曜日	17:30~19:00	本庁1階収納課窓口
人権・行政	2日(月)	13:00~16:00	松橋公民館
	3日(火)		豊野公民館
	10日(火)		三角支所2階
人権	17日(火)	13:00~16:00	小川総合文化センター
	13日(金)		不知火公民館
行政	10日(火)	9:30~12:00	農業就業改善センター(松合)
		12:30~15:30	不知火支所1階相談室
心配ごと(社会福祉協議会)	19日(木)	13:30~15:00	豊野福祉センター
	20日(金)		三角老人福祉センター
	26日(木)		松橋公民館
年金	3日(火)	10:00~15:00	本庁新館第3会議室 ※毎月第1火曜日
			宇土市役所
消費生活	毎週(月・木)	10:00~15:00	本庁新館1階第5会議室
高齢者介護	日曜日を除く毎日	8:30~17:30 (土曜日は17時まで)	市地域包括支援センター (不知火支所2階)

消費者問題注意報!

商工観光課 ☎32-1604

絶対にもうかる? マルチ商法にご注意ください!!

【事例】

知人に、いい話があるからと喫茶店に誘われました。世間話をした後に、「紹介したい人がいる」と言われ、待っていると身なりのいい男性が現れました。「絶対にもうかるネットワークビジネスがある」と言われ、「入会し、体にいい健康食品を買い続ければ、数ヵ月後からお金が配当されます。他の人を入会させなくても、別の会員が入会させてくれるから配当がもらえる仕組みです」と数時間にわたり説得されました。そんなうまい話があるのでしょうか。



【回答】

マルチ商法は、最近「ネットワークビジネス」「MLM」「無店舗フランチャイズ」などとも呼ばれています。商品やサービスなどを購入、販売すれば収入が得られると勧誘し、さらにその加入者が消費者を加入させることにより、組織を拡大していく取引の仕組みです。ネズミ講に似ていますが、商品を取引させる点などが異なります。配当を受ける為には会員を増やし続けなければなりません。人口には限りがあるため、入会者全員が高配当を受けることは不可能です。数回配当をした後で「会社が事業に失敗した」などと言い、配当を止める悪質な業者もいます。「マルチ商法かもしれない」と思われたら、ぜひ消費生活相談窓口へご相談ください。



※多重債務・悪質商法・衣食住などの相談は「消費生活相談窓口」へどうぞ(6月の市民相談)をご覧ください。

広報クイズ

応募方法 メッセージ・ニュース・意見・イラストなどと、郵便番号・住所・氏名(匿名希望の場合はペンネームも)・電話番号・クイズの答えを書いたはがき・FAX・メールを送ってください。抽選でプレゼントが当たります。絵手紙・宇城市の美しい自然・景観の写真も大歓迎です。メッセージ・イラストなどは、みんなの広場などで紹介することがあります。

あて先 〒869-0592 (住所不要)

宇城市役所 広報クイズ係
FAX 32-0110
メールアドレス sogoseisakuka@city.uki.lg.jp

図書カード(500円)を8人にプレゼント!

ただし、メッセージ・ニュース・イラストなどを書いてくださいネ。

今月の締切 6月19日(木) 必着

今月のクイズ

Q1 ダイヤモンド婚は結婚60年、プラチナ婚は結婚?

①65年 ②70年 ③75年

Q2 ゴールデンウィーク期間中に戸馳島で開催されていたイベントは?

①フラワーフェスタ ②MISUMI 幻灯彩
③人権フェスタ in うき

Q3 三角B&G海洋センターで募集しているのは?

①盆栽クラブ ②料理クラブ ③海洋クラブ

◆先月号の答え Q1-① Q2-② Q3-③

◆応募総数 36通で31通が正解でした。

プレゼントの発送で当選者の発表とします。